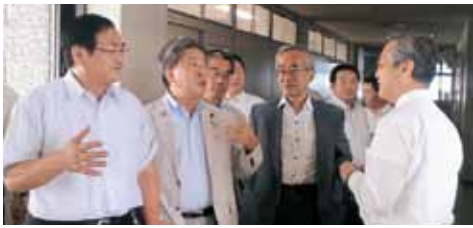


委員会活動

鳥取県議会には4つの常任委員会があり、定例会中の付託案件の審議に加え、閉会中も継続審査や県内外調査、勉強会などの活動を行っています。

総務教育常任委員会

6月定例会で継続審査となった倉吉東高補習科設置を求める陳情に関して、8月に香川県立高松高校補習科への調査と陳情者（PTA・同窓会）等に聞き取りを行いました。これらの調査や聞き取りを踏まえ、慎重に審査を行い、9月定例会で本陳情を「専攻科廃止に至るまでの経緯や専攻科廃止を決定した議会決議の趣旨を踏まえて、対応すること」との附帯意見を付して「趣旨採択」と決定しました。



平成24年8月10日 香川県立高松高校補習科調査

その他にも9月定例会に提案された鳥取県条例廃止（廃物処分場税）の一部改正案に関して、会期中に関係者から意見聴取を

行い、改善すべき点を附帯意見を付して可決した。

また、いじめが原因と思われる生徒の飛び降り事案について、定例会終了直後に緊急の常任委員会を開催し、県教委から現状報告を受けた。本委員会として、本事案の原因調査と教員への指導を徹底するよう強く要請を行った。

福祉生活病院常任委員会

9月補正予算案、地下水の持続可能な利用に関する条例案、青少年健全育成条例の一部改正案など15議案と8件の請願陳情を審議した。県政の大きな課題を含んでいたり、専門性を必要としたりするテーマが多かったが、通常の委員会に加え、勉強会や意見交換会も重ね、県民の皆様の付託に応えようと熱心に審議を続けた。

若者に蔓延の兆しのある脱法ハープは喫緊の問題として、書店に関連書籍の自主規制を求めたのが青少年健全育成条例の改正案だ。表現の自由との関連と実効性から問題点も指摘されたが、子どもを守るためには不可欠な改正として、有害図書指定も急ぐべきとの附帯意見を付けて可決した。

ミネラルウォーターの製造が急増していることから、地下水を保全するための条例案も上程された。素晴らしい自然を守りたいが、県下の厳しい雇用状況を考えると企業活動も軽視できない。何度も本会議などで議論が交わされた難

しい問題でもあり、継続審査としたが、先進地の熊本県視察、利害関係や地下水研究家からの意見聴取などスピード感を持って進めていくことも確認した。

農林水産商工常任委員会

9月補正予算案として、農林水産部から湖山池水質浄化に係る大規模経営支援、アグリスタート研修、乳用牛経営緊急補填、農作業安全化事業、畑地総合整備などと

して9200万円が計上されたほか、商工労働部から正規雇用奨励金、農商工連携促進事業、県版経営革新支援、総合特区推進など13200万円、企業局から太陽光発電導入など2900万円が提案された。慎重に審議を行い、可決した。また、各部署からの様々な報告がなされ、活発な質疑応答が交わされた他、県内の限界集落や雇用問題なども熱心に議論した。

企画県土警察常任委員会

9月補正予算案について、企画部は、私立学校のいじめ問題対策費、本県への移住定住促進費等、文化観光局は、コンベンション誘致促進事業費、温泉地特別誘客キャンペーン事業等、県土整備部は、鳥取豊岡宮津自動車道整備推進協議会総決起大会負担金等、警察本部は、全国植樹祭警備対策事業と通信指令・総合指揮システム運営費及び、取り調べの録音・録

画装置の経費等を計上。審議を行い、可決。八橋警察署の移転先地を大山町中山地内にとの陳情については、審議の結果不採択と決定した。

また、私立学校のいじめ問題への対応も議論。公立学校と同様に学校満足度などを把握する心理検査やスクールカウンセラーの配置、人権教育等、更には、県教育委員会の行う相談体制等との連携や活用、スクールサポートタワーや学校警察連絡制度及び、子ども悩みサポートチームへ警察が参画すること等を確認した。



また、私立学校のいじめ問題への対応も議論。公立学校と同様に学校満足度などを把握する心理検査やスクールカウンセラーの配置、人権教育等、更には、県教育委員会の行う相談体制等との連携や活用、スクールサポートタワーや学校警察連絡制度及び、子ども悩みサポートチームへ警察が参画すること等を確認した。

県議会を傍聴しませんか

県議会の審議は公開されており、どなたでも本会議、委員会などの会議を傍聴できます。暮らしに直結する審議が、どのように進められているのか、直接見てみませんか。議会日程をご確認のうえ、県議会においでください。

11月定例会の日程は下記の通りです。

本会議（議案の提案）	11月27日
常任委員会	28日
本会議（代表質問）	29日
本会議（一般質問）	12月3日・4日・6日・7日・11日・12日
常任委員会	14日
特別委員会	17日
本会議（議案の採決）	18日

※日程は変更の可能性があります。
※託児サービスもあります。ご希望の方は5日前までに議会事務局へお申し込みください。

ネットでもご覧になれます

本会議、常任委員会、特別委員会、全員協議会はインターネット（<http://www.pref.tottori.lg.jp/gikai/>）で生中継と録画中継しています。本会議はケーブルテレビでも放送しています。ぜひご覧ください。
※ご不明な点はお気軽に県議会事務局総務課（☎0857-26-7460）へお問い合わせください。